

## 令和4年度第1回茅ヶ崎市地域福祉推進委員会会議録

議題	(1) 委員長・副委員長選出 (2) 「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2」の概要と振り返りについて (3) 重層的支援体制整備事業実施計画の策定・進捗について (4) 指標の策定について (5) その他
日時	令和4年7月22日（金） 18時45分から20時45分まで
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室1・2
出席者氏名	彦坂委員、横山委員、石井委員、森委員、小野田委員、細谷委員、有元委員、真野委員、松戸委員、棚橋委員、田中委員、豊田委員、島村委員、尾上委員 (欠席委員) 高橋委員、峯尾委員  (事務局) 茅ヶ崎市福祉政策課、茅ヶ崎市社会福祉協議会
会議資料	資料1「令和3年度における取り組みの進捗について」 資料2「指標設定の基本的な考え方」 資料3「基本目標ごとの指標案」 当日資料1「指標案に対する主な意見と考え方」 当日資料2「フードバンクについて」
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	1名

## 会議録

### ○事務局

本日、委員長を選出するまでの間、代理を務めさせていただきます福祉政策課長の大川です。

今回より、AI 議事録を導入しており、卓上に専用のマイクが設置されています。ご発言の際には、ボタンを押して赤くなったのを確認した後に、ご発言をいただきますようお願いいたします。

それでは、議題（1）委員長並びに副委員長の選出を行います。茅ヶ崎市地域福祉推進委員会規則をご覧ください。第4条では、委員長及び副委員長を1人置き、委員の互選により定めると規定されております。皆様より、ご意見等がございましたらお願いいたします。

### ○細谷委員

委員長に豊田委員、副委員長に島村委員が適任と考え、推薦をさせていただきたいと思っております。この委員会の趣旨である地域福祉計画の進行管理について、学識経験の見地から皆様のご意見をまとめ上げていただくのが、ふさわしいのではないのでしょうか。また、島村委員におかれましては、市社会福祉協議会の地域福祉活動計画推進委員会の委員長をさせていただいております。両委員会のバランスをとって、取りまとめていただければと思います。皆様いかがでしょうか。

### ○事務局

委員長に豊田委員、副委員長に島村委員とのご意見がありましたが、いかがでしょうか。

### ○委員

異議なし（拍手）

### ○事務局

以上より、茅ヶ崎市地域福祉推進委員会の委員長及び副委員長につきましては、委員長に豊田委員、副委員長に島村委員を選出いたします。ここで、豊田委員長と島村副委員長に、ご挨拶をお願いしたいと思います。まず豊田委員長、よろしく申し上げます。

### ○豊田委員長

改めまして、皆さんこんばんは。

ただいま委員長にご推薦いただき、3年間、皆さんと一緒に検討をしていけたら、と思

っております。前回も本委員会に所属しており、この計画には長く関わっていますが、コロナの影響で、ほとんど皆さんと議論することがなく、近年の茅ヶ崎市の状況がよくわかっておりません。本当に部外者になってしまっている感じがあります。この計画の委員会の中で、皆さんの方から、今の市の現状や、皆さんがお考えになられてることを忌憚なく、ご発言いただいて、皆さんと一緒により良いものを作っていけたらと思っております。

法律で決まっているということもありますが、後半には、また新しい計画を作っていかなくはいけません。この数年で、色々な福祉問題が出てきております。これらも含めて、皆さんがお住まいのこの町を良いものにしていけたら、と思っております。微力ではありますが、取りまとめできたらいいかな、と思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

#### ○事務局

続いて、島村副委員長、よろしく申し上げます。

#### ○島村副委員長

私は、この計画の第1期の平成17年ぐらいから関わらせていただいております。個人的には、茅ヶ崎市に住んでいまして、少しでも役に立てばと思ってお引き受けいたしました。皆さんのご意見を十分取り入れながら良い計画にできるように、また、実施の可能性のある計画にできるように考えていきたいと思っておりますので、ぜひ皆さんのご協力もよろしくお願いいたします。

#### ○事務局

議事に入る前に、本日は峯尾委員、高橋委員より欠席のご連絡、田中委員より遅参のご連絡をいただいております。

また、この会議は、委員の半数以上の出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市地域福祉推進委員会規則第5条により、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

次に資料の確認を事務局よりさせていただきます。

#### ○事務局

本日の資料の確認をさせていただきます。まず、事前に送付させていただきました資料として、

- ・本日の次第、資料1「令和3年度における取り組みの進捗について」、資料2「指標設定の基本的な考え方」、資料3「基本目標ごとの指標案」がございます。本日の机上配付資料として、当日資料1「指標案に対する主な意見と考え方」、当日資料2「フードバンクについて」、資料3「基本目標ごとの指標案についての差替資料」をお配りさせていただきます。その他、「委員会規則」と「委員会名簿」を置かせていただいております。

ます。また、「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2」や「重層的支援体制整備事業実施計画」はお持ちいただいておりますでしょうか。

○事務局

これより、茅ヶ崎市地域福祉推進委員会の議事進行につきましては、茅ヶ崎市地域福祉推進委員会規則第4条第2項の規定により、豊田委員長にお願いいたします。

○豊田委員長

この委員会は、茅ヶ崎市自治基本条例第10条第3号の規定によって、原則公開としております。そのため、本日の委員会について、公開としてよろしいでしょうか。また、公開の場合につきましては、会議を傍聴することができることとなっております。事務局より、傍聴の報告をお願いしたいと思います。

○事務局

本日は、1名が傍聴に見えています。

○豊田委員長

では、議題(2) みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2の概要と振り返りにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

この地域福祉推進委員会は、地域福祉計画の策定や進捗管理を審議いただくための附属機関となりますが、この度、委員の改正が行われ、新しく着任いただいた方も多いため、簡単に地域福祉プラン2の概要と、これまでの取り組みについて、事務局の方からご説明をさせていただきます。

地域福祉計画とは、地域福祉を推進するための基本的指針となる計画ですが、本市では、平成17年度から策定しており、現在は令和3年度から7年度までの5カ年を対象とした第4期の計画となります。平成27年度の前期の計画からは、市と市社協が連携しており、地域福祉を効果的に推進するため、市社協の策定する地域福祉活動計画と一体的に策定しており、名称も「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン」としております。

さらに令和3年度の現計画である「地域福祉プラン2」からは、地域共生社会の重要な要素として、判断能力が不十分な方の権利と生活を守る地域づくりを行うため、成年後見制度利用促進基本計画も含めて策定しているところでございます。つまり、現プランにつきましては、第4期茅ヶ崎市地域福祉計画、第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画、第1期茅ヶ崎市成年後見制度利用促進基本計画を一体的に策定したものとなっております。

「地域福祉プラン2」の中のA3のページをご覧ください。計画の中身を端的に示しているものになります。

まず、基本理念としては、「一人ひとりを尊重し、共に見守り支え合い、心豊かに暮ら

せるまちをつくります」としております。人口減少や少子高齢化、家族の世帯構成の変化、地域のつながりの希薄化などにより、支援が必要な世帯や、様々な生活課題を抱える世帯が増えてきております。誰もが地域の中で、その人らしくいきいきと暮らしていけるよう、取り組みを進めていく必要がございます。そこで、この基本理念の実現に向けて、3つの基本目標を置いて、取り組みを進めることとしております。それが、基本目標の「つながる」「活動する」「支え合う」になります。

地域で地域福祉プランについて、説明を求められた際などには、各基本目標の頭文字をとって、「つ・か・さ」と覚えてくださいなどと説明してまいります。

基本目標1は、地域に、様々な人と出会い、互いに尊重し合い関係が生まれ合う場を作るとして、多様性の理解や啓発、居場所づくり、互いがつながる、受けとめ合う関係づくりに取り組むこととしております。

具体的には、多様性の理解を促進すること、イベントや講座等での理解促進・啓発活動を行うこと、ミニデイサロンの普及・開催支援を行ってまいります。また、ミニデイサロンとは、地区社会福祉協議会などの地域団体が開催する地域の中の居場所のことで、囲碁や将棋を楽しむサロンや、カフェのようなサロンなど、様々な形態のものがございます。

続いて、基本目標2になります。こちらは、それぞれの持ち味やできることを活かす機会をつくり、誰もが活躍できる地域づくりを進めることを目標としております。地域の活動に係る情報発信や、できることを活かせる機会づくり、地域福祉の担い手の育成支援に取り組んでまいります。

具体的には、地域参加の仕組みやきっかけづくり、ボランティア活動の活性化、ボランティアへの支援の充実、市内13地区にある地区ボランティアセンターの活動の支援などを行ってまいります。

基本目標3については、誰もが安心して暮らせる地域となるよう、みんなで互いに支え合う仕組みを作ることとしております。地域の課題に、地域で取り組むことができる体制づくり、連携強化、相談支援体制の充実、権利擁護の促進に取り組んでまいります。

具体的には、重層的な相談支援体制を整備し、連携の充実、成年後見制度の普及・利用促進などを行ってまいります。

「地域福祉プラン2」では、このように目標を定めておりますが、こちらは、すでに令和3年度からスタートしているところでございます。令和3年度の取り組みにつきまして、資料1「令和3年度における計画の取り組みの進捗について」を用いて、ご説明させていただきます。

基本目標1「つながる」では、障がい福祉事業所を応援する動画を作成し、YouTubeで公開し、あわせて障がい者週間のイベント周知を行うなど、障がい者に対する理解促進に努めてまいりました。また、関係機関や地域団体のネットワークを活用して、病気や障が

いのある方が地区のボランティアなどの地域福祉活動に参加できるように支援をしてまいりました。基本目標2「活動する」では、新たな担い手の確保に取り組むため、地域福祉活動に取り組む方々を紹介する動画サイト「ボラダス。」にて、動画を11本公開しております。その他、インスタグラムを新たに開設し、地区ボランティアセンターの取り組みなどを紹介しております。その結果、投稿を見た市内事業所とつながりを持つことができました。地域と顔つなぎをしたいという先方の思いもあり、地区ボランティアセンターの活動に、事業所のスタッフが参加していただけるような結果にもつながっております。基本目標3「支え合う」では、相談支援体制連携の充実としまして、市内13地区すべてのボランティアセンターにてコーディネーター配置事業を実施し、地区支援ネットワーク会議において、地域と専門機関のさらなる連携強化に取り組んだところでございます。地区支援ネットワーク会議とは、地区内で相談を受ける窓口となる人たちや専門職が、定期的集まり、地区の課題や困りごとを共有する会議です。例えば、子どもの居場所づくりや、一人暮らしの高齢者で、生活を送るうえで心配がある方などについて、共有し、地域や関係機関の支援について話し合っております。資料には、令和3年12月末日末時点で、共有した事例の実人数延べ件数を177人、310件と記載しておりますが、令和3年度の実績につきましては、合計217人、400件でございました。また、制度のはぎ間の課題を抱えた世帯や複合的な課題を抱えた世帯を支援するため、福祉政策課内に福祉総合相談担当を設置するための準備を進めてまいりました。4月から順調にスタートしており、6月までに124人の方からの相談を受けております。

成年後見制度の普及・利用促進としては、令和5年度の中核機関設置に向けた検討を行ってまいりました。成年後見制度とは、認知症や障がい等により判断能力が不十分な方に代わって、家庭裁判所が選んだ後見人が、財産の管理や契約等を行う制度で、中核機関とは、その成年後見制度の利用促進を軸に、地域連携ネットワークのコーディネートを行っていく機関です。

その他、成年後見人のなり手として期待される市民後見人を養成する講座を開講し、16名の参加者のうち12名の市民後見人候補者を養成したところでございます。

地区支援ネットワーク会議について、少し伝わりにくい点もあったかと思っております。こちらについては、地域支援の要ですので、例えば、どのようなことを共有し、地域で連携をしてきたのか、良い事例があれば市社協にご紹介していただきたいと思っております。

#### ○茅ヶ崎市社会福祉協議会

地区で連携をした事例を少しお話しさせていただきたいと思っております。まず、小学校の登校までの見守りを行った事例をご紹介します。小学生と保育園児の子が2人いる、片親家庭の世帯で、親が朝出勤してから小学生の子が学校に行くまで1時間程、家に1人であるので、誰かに見てもらいたいと親から市社会福祉協議会に相談があり、地区

ボランティアセンターにお話をしました。どういう支援ができるかを検討したり、親と地域との顔つなぎの調整等をさせていただきました。

その中で、ボランティアセンターでは、週数回、依頼者の自宅でならでできる、ということで、支援をしていただいていた。市社協としては、ご本人や関係機関との調整、毎月やってる会議の中で、随時情報を共有しながら、地区の方が安心して支援をできるような体制を取らせていただいた事例です。また、端的に見れば朝の見守りという形にはなってしまいますが、今後、何かあった時に、相談ができるような、地域とのつながりを構築できたと思っております。

別の事例ですが、ボランティアセンターへ相談する側からサポーターとして活動する側になった事例を紹介させていただきます。

こちらは、近隣の方の音が気になる、どうしたら良いかと地域に相談があり、ネットワーク会議で共有されたものです。会議で話をしていく中で、騒音以外にも、他の不安や課題を抱えているのではないかと、ということでボランティアセンターのセンター長と福祉相談室の方が、実際に訪問をしたところ、普段は畑仕事等をしていて、ボランティアセンターの草取りならやれる、といった話があったので、サポーター登録をし、草取り等のボランティア活動に入ってもらったということがありました。

当初の近隣の方の音に関する訴えはなくなり、地域とつながった、という事例になります。

#### ○豊田委員長

いまの説明について、質問等があれば、お伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

特に、令和3年度の計画の取り組みの進捗ということで、具体的なご説明もいただきましたが、内容的には、三つの柱に沿って地域福祉活動の事業を展開しているというのが、この計画の趣旨になっております。

#### ○石井委員

二つ目の事例ですが、私の知っている話で、最初の相談のときは、どうやってお返事を返そうかを考えておりましたが、途中から何か違うこともありそうだな、ということで、とりあえず会ってみようという形で会い、話が展開していきました。もしかしたら本人は寂しかったのではないかと、ということが分かったので、一緒に活動しませんか、と声をかけ、実際に活動していただきました。会いに行く前に2回ほど会議で話し合いをしていたわけですが、実際に会いに動いてみたらどう返したら良いかが分かるんだな、と思いました。学ぶことが多かったので、よかったと思っております。

#### ○豊田委員長

実際に地域で起こったことをわかりやすく説明いただき、今の話は本当にこの計画が目指すところの一つの具体的な結果だと思っております。

イメージを持っていただく上でも、今の石井委員の話は非常にわかりやすい話だったと思います。

今後も事業を展開していく中で、何のためにそれをやるのか、それがどういう効果があったのかを一緒に考えながら、皆さんと共有をしていけるといいかなと思ってます。

#### ○横山委員

ネットワーク会議というものを初めて耳にしまして、伺ってる限りは地域ケア会議のようなものなのかなといった認識はあるんですが、令和3年度で、217名、400件の相談が上がっているとのことで、何回か会議を重ねながら、解決している問題もあれば、やはり、いまだに協議中とか難航しているっていう案件もあろうかと思うのですが、217名、400件というのは、ネットワーク会議を立ち上げた当初に想定し得るぐらいの相談件数が上がってきてるとい認識なのでしょうか。それとも、まだ知名度があまり高くなく、もっと市民の人に知って欲しいとか、まだアウトリーチが必要な部分が多いんじゃないかとか、そういうところを少し教えていただけると、ありがたいです。

#### ○茅ヶ崎市社会福祉協議会

ネットワーク会議で上がってる件数に関しては、ある程度の件数が上がっているとは思っております。ただ、まだ会議に上がってこない事例は、たくさんあるのかなと思ってます。そこに関しては、この事業を、続けることによって、地域の中でも気づくことが増えてくるとは思います。そういったところを大事にしながら、ネットワーク会議で共有をしつつ、それぞれの役割を考えて、どこがどういう動きをするのか、というところをもっと進めていきたいと思っております。ネットワーク会議のメンバーについては、地域のボランティアセンター、地域包括支援センター、市、市社協、民生委員などが参加し、議題や内容によっては、幅広く関係者を集めて、どういうふうにしたらいいのかと考えていくものになっております。

#### ○有元委員

湘北地区の有元です。この計画を作った時に私は委員ではありませんでしたから入っていないんですが、この計画の体系を見て、いつも一つ抜けてるなと思っていることがあります。

この計画は、基本目標3「支え合う」の中に入るのだと思いますが、人を尊重する言葉遣いが必要だと思うんですね。言葉が略語になったり、わからなかったり、片仮名言語が多かったり、言葉遣いによって、人を殺すこともあるんです。その言葉遣いをしっかりこの計画の中に入れて欲しいなと思う。ぐさっと突き刺さるようなことを言う。やっぱり、この基本計画に、言葉遣いというものをきちんと入れていただきたいなというふうに、思っております。

#### ○豊田委員長



今の話は、「支え合い」の中にも入ってくるかもしれませんが、今後、計画を具体的に実践していくときに、今のような話を入れながら、実際に事業の中でどう展開するかも、考えていけたらいいなと思ってます。

例えば、専門職は、倫理や規定の中で、学ぶことが多いと思うんです。普段の生活の中で、おそらく人と人の中で接するとき、そういう言葉が出てきたりとか、あるいは本当に何気なく言った言葉がぐさっとくることがあったりする。具体的にこういう言葉を、一般的に広く言っていかないと、なかなか伝わらないと思います。このことは、後見制度を展開していく中でも、言葉遣いや、人を慮る気持ちはすごく必要だと思うんですね。ただ、何かやってすぐにできるというものではないので、一步一步積み重ねていかないと多分難しいだろうと思います。でも、そのことに気をつけて計画を展開することは必要なことだと思いますので、それは、ご意見として伺い、今後具体的にどうしていくかを皆さんと、やっていけたらと思います。意見として承らせていただきます。

#### ○有元委員

専門職も気をつけなければいけないことがありますよね。私自身、時々人を傷つけるようなことを言っているかもしれない。特別、ボランティアセンターなどは、一般の方たちがボランティアしたいとサポーターになるので、言葉遣いに気をつける必要があると思います。支え合う中に、人を尊重する言葉遣いを入れて欲しいと思っています。

#### ○小野田委員

具体的なことを伺いたく、質問なのですが、重層的支援体制整備の実施に向けた移行準備事業ということで、いくつかの相談がありますが、その中で、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業が1件ということで、今後こういった相談は、非常に大事だと思うのですが、具体的な相談事例として、お伝えできるようであればちょっと教えていただきたいなと思いました。

#### ○事務局

まず、今年度に入り、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業をすでに今日時点で19件、計上しております。

内容としては、一番多いところだと、引きこもりが多く、ご家族からのご相談で、家から出られないけれども、もしくは家から出はするけれども本人が、買い物に行く等だけであり、それ以上のことで、外に出るということができない、といったご相談をいただいて、家庭訪問をさせていただき、ご家族とお話させていただく段階があり、その後、ご本人とお話ができるかどうかによりますが、ご本人とお話できたとしても、今後、どういった生活をしていきたいかといった話ができる関係性になるまでの3段階目には、到達しにくい。さらに、その先に、ようやく具体的にこんなことがしたいと話をいただき、それを実現するには、一緒にどうやっていきましょうかという、4段階目に行っている事例は

まだないのですが、関係機関や民生委員など、色々なところからご紹介・ご相談をいただいております。今後も増えていくはずですので、引き続き、年度末の報告をお楽しみいただければと思います。以上です。

#### ○豊田委員長

この件は、この後、重層的支援体制整備事業の説明の中でも、出てくるかもしれないので、また聞いていただければと思います。

それでは、一応(2)は、よろしいでしょうか。令和3年度は、皆さんと一緒に意見交換をする機会がなかったので、事務局の方から進捗についてご説明いただき、皆さんからもご報告いただきながら、共有をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、(3)ですが、重層的支援体制整備事業を実施計画の策定進捗についてということで、事務局の方からよろしくお願いします。

#### ○事務局

重層的支援体制整備事業実施計画の策定についてまずご説明させていただきます。本市では令和4年の4月に重層的支援体制整備事業を実施しました。これは、先ほどの地域福祉プラン2の基本目標3にある「相談支援体制の連携充実」に関連してくるところになります。

重層的支援体制整備事業は、社会福祉法の改正により創設されたもので、地域住民の複合化した市民ニーズに対応して、包括的な支援体制を構築するため、市町村において、従来の子ども、障がい者、高齢者、生活困窮といった分野を問わずに、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施していくこととされています。

市町村は、事業を適切かつ効果的に実施するため、重層的支援体制整備事業実施計画を策定するように努めることとされておりまして、それが、本日お持ちいただきましたこの実施計画の方になります。

こちらの2ページから6ページにかけて、実施する事業を記載してございます。全部で五つの事業を実施していくこととなります。まず、1包括的相談支援事業、2多機関協働事業、3アウトリーチ等を通じた継続的支援事業について、まとめてお話させていただきます。

相談者の属性・世代・相談内容等にかかわらず、地域住民からの相談を幅広く受けとめ、寄り添った支援をしていくことが求められています。

本市では、重層的支援体制整備事業に合わせ、4月に市役所の福祉政策課内に福祉総合相談担当を設置することとしました。複合的な福祉課題や制度のはざ間にある福祉課題に幅広く応じ、既存の関係機関、市社協や相談支援事業所、地域包括支援センター等と連携を図りながら、それぞれの役割のもと、支援の方向性を調整し、ともに対応を進めていく

ことになります。その中で、自ら支援を求めることができない方などに対しても、アウトリーチによる継続的な伴走型の支援を行ってまいります。

続きまして、4参加支援事業、5地域づくり事業についてですが、相談対応していく中では、社会からの孤立化を防ぐため、社会参加に向けた支援も行ってまいります。ご本人のニーズや課題などを丁寧に把握しながら、地域には趣味を生かした集まりやボランティアなど、様々な活動拠点や居場所となるものがございますので、そうした社会資源との間をコーディネートしていくとともに、その基盤となる地域づくりも行ってまいります。

地域における交流の場や居場所の整備を行うとともに、地域における資源の開発や多様な取り組みのコーディネートをしてまいります。

そして、これらの支援を多機関が連携をして円滑に行っていくための手段としては、支援会議や重層的支援会議といったものを開催し、困りごとがある方に対する支援の方針や、地域課題等を検討することとされています。

こちらについての記載は6ページになってきますが、必ずしも固定の会議体として設置する必要がないため、本市では案件に応じて、都度、関係機関が臨機応変に、また、即時に集まる形を考えております。

さらに既存の会議体を活用しても良いということにもなっておりますので、議題1でも話に出ました地域支援ネットワーク会議等を活用し、その中で、支援会議や重層的支援会議などを行っていくことも想定してございます。

今回の計画については、地域福祉プランと関連が深いものですので、次期の地域福祉計画を策定する際には、こちらについても一体的に策定をしていく予定でございます。

地域福祉推進委員会の委員の皆様には、地域福祉プランと同様にこちらの実施計画について、進捗状況の検証、評価をお願いしていくこととなりますので、どうぞよろしく願います。実施計画の策定に関する部分につきましては以上となります。

続きまして、すでにスタートしております重層的支援体制整備事業の進捗につきまして、伊藤補佐の方からご説明させていただきます。

#### ○事務局

重層的支援体制整備事業の進捗についてお伝えいたします。

今年度4月より福祉総合相談担当という新たな担当を設置し、地区担当職員を張りつけ、地区に出ながら、市役所や専門機関から出る相談、各地区で皆様からご紹介いただくご相談等をつなげながら、相談対応させていただいております。先ほどありました通り、6月末時点で124件の相談をいただいております。

その内訳としましては、重複のある集計結果として、124件のうち、高齢分野は36%、子どもの分野も同じく36%、障がい分野は18%となっており、まだ3ヶ月分の集計ですので、今後変わっていくとは思いますが、バランスよく、どこかの分野に偏ることなく、

相談対応している形となっております。

またケース会議につきましては、本人が参加する会議は、今日時点までで15回開催しております。

本人が参加しない形でのケース会議は31回なので、合わせて46回ケース会議を開催しております。先ほど、小野田委員にご質問いただきましたアウトリーチ等を通じた継続的支援事業につきましては、今日時点で19件の対応をしております。

続きまして、相談支援の話になりますが、重層的支援体制整備事業は、個別の相談支援、地域活動の支援、個別の相談支援と地域の活動をつなげる3点がセットとなりますので、プロジェクターを使いながら、地域の活動支援のところを説明させていただきます。

#### ○事務局

こちらは、YouTubeで配信しております「ボラダス。」の内容のダイジェスト版となります。こちらで説明をさせていただきます。

茅ヶ崎市は地区ボランティアセンターが13地区にそれぞれ配置されており、地区ボランティアセンターの運営支援を、市から市社会福祉協議会に委託しており、市と市社会福祉協議会で地区ボランティアセンターの運営支援をさせていただいております。

地区ボランティアセンターは、単独で活動していただくだけではなくて、地域の福祉活動の拠点として活躍していただいておりますので、地区ボランティアセンターの活動を支援することは、結果的にその地区の他の地域福祉団体にも波及していくという設定で動かさせていただいております。

浜須賀地区ボランティアセンターで、居場所づくりとして、サロンの新しい形を始めました、という内容です。

スマートフォンやSNSの活用をしたいけどどうしたらいいのか分からない、それがうまく使えたらもっとつながりやすいのに、活動しやすいのに、というお話いただいているので、松林地区ボランティアセンターではスマート教室を一緒にさせていただいて、できれば、そこにボランティア活動とはまだ関係のない、地域の他のお友達も連れて来ていただいて、という活動を一緒に進めさせていただいております。

鶴嶺西地区でも、同じようにLINEを活用して、ボランティア活動がスムーズに進むようにしています、という内容です。また、ボランティアセンターに限らないのですが、担い手不足や、担い手の高齢化の話があったりするのですが、例えば南湖地区ボランティアセンターでは、若手の方にスタッフ登録をさせていただいて、若手のボランティアさんだけで座談会をしよう、という話がありました。

各地区によって違うのですが、、若い方が入られるボランティアセンターは活気づいて、勢いがあったり、新しいことをやってみようかっていう話もあったりするんですけど、一方で、まだ若い世代があまり入られていないボランティアセンターと、担い手集め

しても人は来ないから、もうどうすればいいんだろう、という話があったりしてるので、横のつながりで、こんなふうにしたら人が入りました、実際に若い人が入ると、こんなふうに雰囲気変わりますよ、といったことを共有させていただいております。

これはもういろいろな福祉団体で困っているところなので、どうやって若い世代とか、新しい人を取り込んでいくかっていうのが、共有できるように、みんなで活動しているところになります。

また、小和田地区ボランティアセンターでは、ボランティア活動に対して、今までは活動費1回100円をボランティアに支給するという形だったのですが、地区として、ボランティアポイントという形に変えよう、ということでスタンプカードを貯めて年度末にくじ引き大会しようという話が進んでいたりします。

こういった地区の活動を我々も側面支援させていただきながら、それが他の地域の団体にも普及していただいたり、ネットワーク会議に参加したりする中で、さらに相談支援の話に戻ってきまして、例えば、今も認知症をお持ちの方とか、あと統合失調症がある方が、地区ボランティアセンターでボランティア活動を試みようという話が進んでいたりします。通常であれば、支援されるだけになってしまう方が、地域の活動に参加して、むしろ支える側に回っていくということができれば、個別支援としては望ましいのですが、そのためには今のような地区活動が盛り上げないと進まないということで、3点セットを重層的支援体制整備事業として進めさせていただいています。

#### ○豊田委員長

ただいまの説明につきまして、皆さんの方からご質問等あればと思いますけどいかがでしょうか。

事務局にもご説明いただいたところであるかと思いますが、勉強しないと、なかなかわかりづらいと思います。計画の最初のところに概要だとか、位置付けが書いてありますが、社会福祉法が変わって、こういう事業をこうやりましょうということが出てきました。

ただ、新しいことを始めるというよりは、むしろ今まで地域でやってきたことを、この事業とどう結びつけてやっていくか、ということなんです。国が出してる考え方としては、これから地域福祉を推進していくときに、非常に問題になるだろうということがあって、例えば、今まで色々な部分で対象とされてきたようで対象とされてこなかった、はざ間の問題と言われる問題で、8050や引きこもり、ダブルケアなどです。

こういう言葉は、皆さんも聞いたことがあるのではないかと思います、実はこういう問題が、今まで、どこかが中心になってやる、ということがなかなか難しかったんです。

ただ、これは地域活動をやられてる皆さんからすると、日常の中でも起こってることじゃないかと思います。その日常の中で起こってることをどうやって、拾い上げて、解決に

結びついていくかというときに、従来の形の中では、なかなかそれが結びつかない部分がありました。それを三つの活動を繋ぎ合わせる形にして、一体的にやっていくということは、簡単に言えば重層的支援体制整備事業だと思います。

具体的に何をやっていくかは、計画の中で色々な事業が展開されておりますが、実際は皆さんと顔を突き合わせてやってないところがあるものですから、事業が実際はどういうふうに関係しているか、これとこれはどういうふうに関連しているか、ということは先ほどご説明いただいたようなことを、この場で皆さんと話さないと、なかなかイメージがつかないんじゃないかと思うんですね。

ですので、現時点では、事務局としても色々な取り組みをこういうふうにしていく、ということをお伝えをしていくのですが、今後はおそらく皆さんの方から、これがその事業に該当するのか、といったことを出していただきながら、この場で皆さんに、ご紹介しながら検討していくことになるのではないかな、と思います。

私事で申し訳ないのですが、私も県の重層的支援体制整備事業のアドバイザーをやっているのですが、他の市の状況をご報告いただいているのですが、なかなか難しいです。新しいことをやっているか、というと必ずしもそうではなく、皆さんが今までやってきたことを、それぞれの地域に応じて、どう展開するか、ということをやっています。

なので、茅ヶ崎市としてどういうふうにしていくかということ、この計画の中で表しているのですが、実際に計画をご覧になられて、おそらく今後、自分の地区内や、自分が関わっている範囲の中で、こういうことができるんじゃないかとか、あるいはこういうふうにしていった方がいいのではないかと、この会で言っていただくことをお願いしたいところだと思っています。

この事業について、ご報告はいただいているのですが、実際に成果として、昨年やったもののご説明をいただくのは、これが初めてなので、皆さんがお感じになられていることを言っていただくと、事務局としてもありがたいんじゃないかなというふうに思っています。

○石井委員

重層的という言葉に、何となく騙されてしまうのではないかと考えているのですが、どこがどういうふうになっているのだろう、ということがあります。最終的に、もしかしたら、はねられる団体や人がでてくるのではないかと考えています。一生懸命につながっていくということは良いのですが、今はボランティアセンターが手足になってるんです。こういう話ばかりをやっていると、手足がなくなってくる、重層的という言葉の中でわからなくなってしまうのではないかと考えています。

それでお願いがあるのですが、豊田先生にぜひ、他地区の成功事例を1度講義していただきたいと思っています。いかがでしょうか。

#### ○豊田委員長

お受けします、と言いがたいところがあるのですが勉強させていただいて、具体的なイメージを持っていただくことや、どういう方向でやってくかについては、難しいところがあると思います。

私は学校で教えているものですから、考え方や方向性など、国が言っていることは何となくわかるのですが、例えば私の学校がある松戸市は、千葉では結構早くにそれを取り上げてやっています。ただ、実際にやってる方たちの話を聞いていくと、今までやってきたこととどう違うのかといったところで、地区の方に説明してくとときに、具体的にどう展開するかというところは、やってる方としても、苦慮してる部分があるみたいです。

成功例になるかどうかは分かりませんが、いくつかそういうところを紹介しながら、お伝えすることぐらいはできるかなと思うのですが、この場では、なかなか時間がないので、場所を変える、あるいは資料作らせていただいて、皆さんに配布するなど、そんなことはできるかなと思います。ほかにはいかがでしょうか。

#### ○横山委員

職業柄、重層的支援体制整備事業を知っているのですが実際、ちょっと他市で老健の相談ケアマネジャーとして働いてまして、困って入所される方が多く、そのぐちゃぐちゃになった糸をどうやって多職種多機関で、紐解いていくか、ということも他市の重層的支援体制整備事業にかけてもらい、解決していく、という流れを何回か体験したことがあるのですが、あまりうまくいかなかった事例の一つとして、クライアントの方が地域の方にそういう困りごとを知られたくないとか、なんで、私たちの問題なのにみんなにプライベートなことを相談しないといけないのか、と行ってうまくいかない、関わって欲しくない人もいるのも事実なのかなと。

ただ、そういう方たちこそ、本当に問題になってきているし、何かの関わりが必要だろうとけど、どうしたらいいだろう、というところで、手をくすねてらっしゃったところもあり、結局その方は手から離れてしまっているのですが、こういう事業自体に浮いてこない方もたくさんいらっしゃる中で、そういった方々も、どういう形で拾っていくか、すくい上げていくか、そういうニーズを拾っていくか、というのが、事業の課題になるんじゃないかなと思います。委員長にも、県レベルでの成功事例など、ちょっと伺ってみたいと思うところもあります。

#### ○有元委員

私の理解不足かもしれませんが、勉強不足かもしれませんが、重層的支援体制整備事業って、国の方から出ている言葉をそのまま、茅ヶ崎市でも使って、その目的がどうか書いてますけれども、よくわかりにくいです。もうちょっと具体的な、わかりやすい言葉で、きちんと資料を作っただけであればありがたいなと思います。

理解不足かもしれませんが、重層的支援体制整備事業と言われて、目的は読むのですが、わかりにくい。私がボランティアセンターでやっている、いろんな事業や仕事は、市民のために、いろんな楽しいサロン活動や交流会、実際にお仕事やったりすることが重層的と言うんだらうと思いますが、違いますか。

何しろ言葉が難しい。国から言われている言葉をそのまま使うのではなく、みんなにわかりやすい、理解しやすい言葉にしていただければありがたいです。

○豊田委員長

おそらく、ここにお集まりの方たちはそう思われてるんじゃないか、と思うのですが、重層的支援体制整備事業実施計画というのが本来の名称だと思うのですが、例えば茅ヶ崎版にしたときに、地域福祉計画の俗称のような形で、括弧で書いておくということは、やったりしても良いものでしょうか。

○有元委員

いろいろご説明をされているんですけども、どこの資料見ていいのか、探してるうちに話されるから、頭に入らないです。事務局の方は、時間的なこともあると思いますが、もうちょっとわかりやすい、会議にしてください。できるだけ、私たちの心に届けてください。もうちょっと、わかりやすいお話をお願いいたします。

○事務局

はい。その点を踏まえて、お話させていただきます。

重層的支援体制整備事業実施計画を、国の規定に基づいて策定する際に、他市の事例なども確認したのですが、愛称を作っている自治体がまだなかったんです。茅ヶ崎市の方の説明のスタンスとしても、重層的支援体制整備事業は、あまりにも分かりにくいので、むしろそこに愛称をつけて、親しみ感を沸かせるよりは、皆さんと実際に活動を協働させていただいて、結果として、例えば、この前一緒に動いていただいたものや、ボランティアセンターで活動されたのも、ある意味、重層ですよ、あと小学校の登校支援を地域の皆さんにもご協力していただいた形も、重層的体制でやりたいことなんです、という形で、あくまでも実働を通して、共有させていただいた方がいいだろうなと思ったんですね。

ですので、準備段階の去年度から、なるべく我々も地域の皆さんや専門機関と一緒に動かせていただきながら説明をする方にウエイトを置いてきました。

ただ、この重層的支援体制整備事業実施計画に愛称をつけること自体は、令和8年度に地域福祉計画に入れる際に検討することができると思います。ただ、内容が分かりにくいということは、間違いないので、事務局としては、実働ベースで共有させていただきたいと考えております。

○豊田委員長

今、事務局が言われたように、ここで使っていく言葉が皆さんにわかる言葉として、ま



た、事業がイメージできるような形をつくっていけると良いかと思えます。

実際に、この事業を県内で既に始めた市町村でも、まだこれから、というところでは。他県でも、色々な取り組みをされていますが、結果的に今までやってきたことを重層的支援体制整備事業に当てはめている。ただ、実際にやる方の人たちからすると、そこにいる人たちはわかってるかもしれないですが、他の人たちにそれが伝わるか、というとなかなか伝わらないんですね。それはどうしてかというところ、こういう活動は、地域独特なものがあり、それに基づいてやっているからです。社会資源といわれるようなものは地域によってみんな違います。そこを、こんな形でこういうふうに使って解決できるんじゃないかっていうところに使っていけると、なるほど、となるのではないかと思えます。そこが、先ほど事務局が言われたとこなのかなと思えました。

なので、これからここで作っていき、皆さんにわかりやすいものを提供していくことができれば、逆に言うと、他の人たちが見た時に、あそこはわかりやすい、そういうやり方でやってるんだね、ということが伝わるのではないかと思えます。結局、これは市内の皆さんに伝えていくときにも必要なことで、そういうやり方をしていくことが、この計画の実施にあたるのではないかと思っています。

今、ここに出てくるものも、事務局もまだ本当にどうしていいか、わかりづらいということもあつたりするので、皆さんも非常にわかりづらいと思うのですが、これから、これを茅ヶ崎市版にしてわかりやすいようにしていくか、ということも皆さんも検討していただけるとありがたいと思っております。

勝手に言っただけとはいけないのかもしれないのですが、もし私が市民の立場でこれを見たときに、言葉の一つ一つや、これが今実際やってることとどう関連するのかということも皆さんきっと思われると思えます。そこをこの場で、皆さんと一緒に作り上げていけるといいと思っております。

事務局の言葉を取り上げて、説明したのですが、そんな形でよろしいでしょうか。

#### ○事務局

ありがとうございます。昨年度も各地域団体や地域包括支援センター、庁内関係機関にこの事業の説明をさせていただいた時も、庁内も含め、やはり多くのところから、事業がわかりにくいというお声をいただいております。

その一方で、そういうことね、と腑に落ちていただいたパターンは、やはり先ほどお話しさせていただいたように、一緒に動いていただいた中でのことになります。今までと変わらないんだけど、それをみんなで一緒に連携してやっていくという基本的なことなんだね、という話が、腑に落ちやすさ、共有のしやすさとしてはよかったです。今日、市社協に、ネットワーク会議の事例をお話いただいたように、こういう事例があつて、地域の皆さんともこういうふうに進んだ結果、こういうふうになりました。これも重層的支援体

制整備事業、地域福祉推進計画のつながる、活動する、支え合うが満たされた形で、望ましいパターンの1個ですよね、というふうに実働を通して皆さんと共有させていただければと思っております。しばらくの間、わかりにくいということはつきまとうかとは思いますが、事務局の方もわかりやすいよう工夫を凝らしてまいりますので、お付き合いください。よろしく申し上げます。

#### ○豊田委員長

1点だけ、皆さんに確認しておかなくてはいけないのは、今までの色々な施策やサービスは、大体、高齢や障がい、児童という対象分野に分かれていました。ところが、皆さんもお住まいになってる地域は、高齢者も障がいのある人も子どもも一つの家庭の中にいて、具体的なサービスを提供する時に、それぞれ担当する課が違います。また、対象によって全部相談事業所が違います。

これを一本化して、その中で、別に専門職や地域の人達に関われば良いという考え方が、簡単に言うと、重層的支援体制整備事業の中に入ってるのです。

ただ、それを実際に専門職としてやろうとすると、横の連携や制度の区割りが決められていたものをどう結びつけるかというのが問題になっています。そこは事務局も今、苦勞してるところで、他部局を回って、どういうふうに連携できますか、ということを行っているんですよね。簡単に言うと、地域包括ケアシステムというのがありますが、それを全対象分野に広げて、展開していこう、というのがこれです。今まで介護保険や、総合支援法などの法律の中でやっていたものを、少なくとも問題を吸い上げて、解決に至るまでの経過をみんなで考えようとしたときには、制度はとっばらって、みんなでやりましょう、となるわけなんですけど、ただ、サービスは法律体系でできているので、それをどううまく使うかということを中心にみんなで話してやりましょうということです。

多職種連携や多機関協働とよく言われますが、具体的にどうやっていくか、ということが具体化されていません。なので、問題が出てきたときに、その問題を通じて、役所はこうやるよ、社協はこうやるよ、だから地域はこうやって、というようなことができるのではないかと思います。

そこを積み上げていかないと、言葉が先に進んで、考え方が空回りしてしまうのではないかと思います。

ですので、皆さんとここで、具体的な話を出していただいて、また事務局の方に吸い上げていただき、また戻していく、ということができると良いと考えております。

私も宿題をいただきましたので、ぜひ皆さんにわかりやすい何かを提供できれば、と思います。今後のことにつきましては、そういった形で、皆さんからも情報もいただきながらやりたいと思います。

先に進めてまいりたいと思います。

4点目の指標の策定についてということで、事務局の方からよろしく申し上げます。

○事務局

はい。

それでは議題の4、指標の策定についてご説明させていただきます。

資料の方につきましては、資料2 指標設定の基本的な考え方と、資料3 基本目標ごとの指標案になります。資料3につきましては、本日、席に置かせていただきましたもので、差し替えをお願いいたします。内容としましては、資料3の3ページ目、基本目標3の支え合うのところですが、太枠で囲んである指標案のところ、①福祉総合相談者数というところが、今回4月6月の実績値が思った以上に多かったので、人数を修正して、最初にお配りしたのものから人数の方を増やしております。

それから、④市民後見人の新規受任件数も、先にお配りしたものは令和5年2人令和6年4人、令和7年2人という形になっておりましたけれども、先週、成年後見制度利用促進研究会の方でも、ご意見をいただきました結果、4人ずつ目指していくぐらいの覚悟が必要じゃないかということでご意見いただきましたので、こちらを増やす形で修正しております。

今日の会議ではこちらの差し替えの資料3を使って説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料2 指標設定の基本的な考え方をご覧ください。

地域福祉計画のような計画ものの進捗管理としましては、通常は指標を設け、進捗管理をしていくことが多いのですが、地域福祉プラン2については、策定当初、指標の設定は見送っておりました。というのも、計画期間中での設定となった背景というところを書いてありますが、今回の地域福祉プラン2を策定の検討をしておりました令和元年度2月頃には新型コロナウイルス感染症が騒がれ始めまして、同プランを検討していた令和2年度の先行きが全くわからない状態でした。本市の総合的な方針を示す茅ヶ崎市総合計画というものがあるのですが、茅ヶ崎市総合計画の実施計画も、本来であれば、令和3年度の策定に向けて本格的な検討を始めなければならない時期だったのですが、こちらも新型コロナウイルスの影響により、実施計画の策定を2年延期することとされていまして。また、地域福祉プランの主要な取り組みにもなっております福祉総合相談は体制整備前であったことから、適切な指標を設定することが困難であったため、地域福祉推進委員会の方でもご協議いただきながら、策定当初の指標設定を見送ることとした次第です。

しかしながら、コロナも長期化し、ウィズコロナ・アフターコロナの考え方も浸透してまいりまして、事業の進捗にあたっては、それらを踏まえた検討が可能となってきたところですので。また、今年度に入り、2年延長されておりました総合計画の実施計画も策定に向けて動き始めたこともございまして、また福祉総合相談の方も順調に走り出したことか

ら、今回、計画の期間途中ではありますが、令和5年度以降の進捗管理として、今回、指標を設定していきたいというところでございます。

こちら資料2 項番2をご覧ください。指標案の基本的な共通する考え方の方をまとめております。

1点目としましては、基本理念を達成するために三つの基本目標ごとに指標を設定したいと考えております。2点目としては、茅ヶ崎市総合計画の実施計画と整合を図るものとしてまいります。3点目としまして、従来の地域福祉計画のように活動指標を多く設けるのではなく、基本目標の達成が図れるような指標に限定していきたいと考えております。

例えば、前期の計画では26の指標を掲げていましたが、中には、市広報紙の福祉に関連する記事の掲載件数や、出前講座の対応件数等、活動指標にとどまるようなものも多く、必要なことではありますが資料の作成等に時間を要するものの成果が見えにくいといった課題がございました。

そこで現プランの目標である、福祉活動の担い手の育成や居場所づくり、重層的な相談支援体制の整備について、成果が図れるような指標を端的に置くこととしております。

4点目としまして、他の保健福祉等の関連計画に紐づけられている事業については、各計画の方で進捗管理を行っているため、本プランでは指標設定をしておりません。連携を図らないということではなく、地域福祉プランはもともと地域福祉を推進するための基本的な指針となる計画ですので、他の計画においても当然この地域福祉プランの理念や取り組みの方向性を念頭に入れて、進捗管理を行っていただくことになっています。

5点目としまして、令和2年度及び令和3年度は新規型コロナウイルスの影響が大きかったことから、指標の基準値につきましては、基本的に令和元年度の数値にすること考えております。

6点目としまして、すでに計画期間がスタートしていることから、今回は市民意識については指標とせず、次期の計画策定時に検討することとしました。例えば、前期の計画では、地域で気軽に顔を出せる場所がある市民の割合や、困ったときに家族の他に相談する相手がない市民の割合などを指標としておりました。

市民意識の動向というのは、取り組みの成果を測るものとしては有効的である一方2000人規模のアンケートを行う必要性がありますので、このあたりは次期の計画策定時に改めて委員の皆様にお諮りしてまいりたいと考えております。

7点目としまして、地域福祉プランは、市の福祉計画と市社協の地域福祉活動計画を一体的に策定しているものなので、指標の設定や管理につきましても同様に考えております。以上7点につきましては、指標を作る上での基本的な考え方としております。

では続きまして、具体的にどのような指標としたのかというのを、事務局の案を基本目標ごとにご説明いたします。資料3 基本目標ごとの指標をご覧ください。

1 ページ目、基本目標 1 つながるの指標案ですが、こちらは地域で様々な人と出会い互いに尊重し合う関係が生まれる場を作ることを目標としておりますので、指標案としては、太枠の①居場所づくりとして、ミニデイサロンの新規設置数を指標に置かせていただいております。令和元年度の新規設置数が 3 ヶ所となっておりますので、そちらを基準に、令和 5 年度 6 年度 7 年度も 3 ヶ所の設置を目指してまいります。

指標を新規設置する新規のものとしておりますのは、新たな場としてできた数をわかりやすく示すためです。増減が出た場合、全体数の表示では、新規にどのくらい増えたということが見えにくいこと、新たな立ち上げの支援に力を入れていきたいと考えたことから、新規数という形で設定しました。

地域の居場所づくりについては、継続的に取り組んでいく活動であり、身近な場所で顔見知りを増やすとか、日常的につながっていける機会を作るといった面から、地域活動への参加の場や新たな取り組み例の一つとして、居場所づくりを地域の方に提案させていただきながら、継続的に周知・設置支援を図ってまいります。

続きまして、基本目標 2 活動するの指標案についてご説明いたします。

基本目標につきましては、それぞれの持ち味でできることを活かす機会をつくり、誰もが活躍できる地域づくりを進めることを目標としてございます。そこで、指標案としましては、ボランティアの新規登録者数、ボランティアの活動件数の方を指標としてございます。

まず①ボランティア新規登録者数につきましては、令和元年度 126 人に対し、令和 5 年度 109 人、令和 6 年度 125 人、7 年度 140 人を目指すことといたしました。

ボランティアの新規登録者数につきましては、コロナの影響で非常に厳しいものとなっております。令和 2 年度 72 人、令和 3 年度 86 人と、減っているところです。まずは、ビフォアコロナの状態に戻すことを目指してまいりたいと考えております。

当然、地域参加の関心を高め、参加する人を増やすことが目的でありますので、情報及び地域参加の場や機会の創出、提供に取り組んでまいります。具体的には、地区ボランティアセンターの PR 特集のような周知につきましても、時期や媒体等を工夫しまして、地域参加への関心を高めるような発信を継続して行っていくことを考えております。ボランティア募集をする際には、より具体的な活動を提示した募集をしたり、それらのニーズについて、直接知る機会を作るようなことを考えております。

そうすることで、情報を受け取った側が、活動のイメージがしやすくなって、結果として、ボランティアをする側とされる側がマッチングしやすい情報提供となり、活動者が増えることにつながると考えております。

続きまして、2 点目のボランティアの活動件数になります。こちらは令和元年度 5,835 件に対し、令和 5 年度 4,924 件、令和 6 年度 5,334 件、令和 7 年度 5,783 件としておりま

す。ボランティアの新規登録者数と同様、コロナの影響でこちらも件数が伸び悩んでおり、令和2年度は4,073件、令和3年度は4,206件でした。こちらにつきまして、担い手が活動を控えたということだけではなく、依頼自体も減っていたといったような状況があります。まずは、ビフォアコロナの状態に戻すことを目指してまいります。市民の方に対し、地区ボランティアセンターの周知活動に力を入れていくとともに、地区ボランティアセンターに対しましては、この中で活動を継続していくための工夫ですとか、担い手の確保の取り組みなどの悩みに対して、情報提供していくなど、ボランティアの方が活動しやすい環境整備を支援することで、活動件数をふやしていきたいと考えてございます。

続きまして、基本目標3 支え合うについてご説明いたします。

こちらは、誰もが安心して暮らせる地域になるよう、みんなで課題に取り組み支え合う仕組みを作ることを目的としております。端的には、重層的な支援体制整備事業、それから成年後見制度利用促進といったところになってきます。

指標を4つ置いておりますが、その中で重層的な支援体制に関する指標としましては、①福祉総合相談者数と、②地区支援ネットワーク会議での新規の共有事例件数になります。重層的な支援体制の一つとしまして、今年度は福祉総合相談を開設しました。そこで指標の一つを、福祉総合相談者数としております。この指標は、担当機関のはざ間にあるケースに対して、アウトリーチを含めた継続的な相談支援を行う相談人数について、集計をしていくものになります。

指標となる数値につきましては、令和5年度550人、令和6年度575人、令和7年度600人としており、4月から6月の相談実績が124人であったため、このままいきますと年間実績は約500人になるんじゃないかならうかという予測のもと、このような数字を置いております。

福祉総合相談では、関係機関や地域の支援者の方からの紹介や、庁内で対応窓口がなく困った場合などに的確につなげていただいた相談について、課題の整理や関係機関との連携を調整しまして地域の支援者さんとの見守り体制を作り、長期的な伴走型支援を行ってまいります。

令和4年度から7年度の間を総合相談の立ち上がり期間としまして、関係機関に対し、実際の相談事例の協働や、うまくいった事例の共有などを通じて、分野を問わない総合相談を、みんなで実践していく体制づくりを進めて、結果として、相談件数を毎年増やしていくことを目指します。

続きまして、地区支援ネットワーク会議の新規の共有件数についてご説明いたします。

地区支援ネットワーク会議でも地区の困りごとや課題、相談事例等を共有していくことで、各支援者がそれぞれの立場でできることを考え、連携を図っていくことをねらいとしています。その共有件数については、令和元年度の116件に対しまして、各年度195件と

させていただきました。これは1地区あたりの新規の共有件数が、直近3年間の平均値が大体、1地区あたり14.9件で、その13地区分で、195件を各年度に置いてるという形です。

ネットワーク会議には、市社協や市担当職員も出席しておりますので積極的に事例を出していくとともに、他の支援者の方に対しても、共有を呼びかけてまいります。

続きまして、成年後見制度利用促進に関する指標についてご説明します。

指標としましては③（仮称）成年後見支援センターへの相談対象者数と、④市民後見人の新規受任件数になります。

まず、成年後見支援センターの相談対象者数ですが、市では現在成年後見制度利用促進の中核となる機関を令和5年度に立ち上げる方向で市社協等と準備を進めているところです。

現在もNPO法人に委託し、成年後見制度の相談先として、成年後見支援センターを開設はしておりますが、令和5年度には、中核機関として、成年後見支援センターを市役所内に置き、市直営のもと、広報機能や相談機能等を強化していく次第です。

今現在の成年後見支援センターの相談対象者数は、令和元年度は209人だったので、それを元に令和5年度240人、令和6年度275人、令和7年度300人と設定いたしました。

市民向けの講演会や関心を引くような広報を作成するなど、効果的な広報を図っていくことで、成年後見制度を周知していくとともに、地区支援ネットワーク会議なども活用させていただきながら、福祉総合相談を含めた重層的支援体制の中で、判断能力が不十分で、成年後見制度の利用が必要と思われる方を確実に成年後見支援センターにつなげていきたいと考えております。

続きまして④市民後見人の新規受任件数についてご説明いたします。

高齢化の進展などを理由に、今後成年後見制度のニーズはますます高まると考えられる中、新たな担い手として市民後見人を養成し、実際の受任につなげていこうといったものです。

こちらは令和元年度の実績はございませんが、令和2年度に、2人の市民後見人が受任しております。今年度、さらに1人受任をしており、合計すると、茅ヶ崎市では現在3人の方が市民後見人として活動されていることとなります。令和5年度から7年度につきましては、各年度で新たに4人の方が受任できるよう調整に取り組んでまいります。

人材確保に向けては、養成研修につなげるための広報や養成研修後のスムーズな受任調整に力を入れていくとともに、受任後の市民後見人へのフォローを適切に行ってまいります。

長くなりましたが、事務局からの説明は以上となります。各基本目標に設定しました指標案につきましてご審議いただきたくよろしく願いいたします。

○豊田委員長

ただいま、指標の案ということで基本目標毎の指標をご提示いただいたのですが、これを審議していくと、結構な時間になってしまうと思います。この間、計画を作って、すぐにこのコロナになってしまったので2年ぐらい過ぎてしまっている中で、本当だったらそこから出てくる成果をもとにして、この指標をどういうふうにするかってことが話し合うことができるのですが、それがいま、できてないという現状があります。

なので、令和元年に戻して、それを後半に持っていきたいということがあるので、できましたら、これを原案としてやっていきたい、と思うのですが、もし皆さんの方で今の説明を聞いて、資料案としてご意見があれば、お伺いしたいと思いますが、もしなければこれでいきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○有元委員

今、豊田先生がおっしゃったことも考えなくてはいけないのですが、事務局の説明が記録できない。頭に何にも入らない。説明をしている全部を資料にしてください。説明してものは、ここには載ってないですよ。流れる水のごとく、話すので、心に響くように話してください。説明の仕方がまずい。こんなところで、私がそんなこと言うのは、本当に失礼かもしれないけれども、せつかく会議に出てきて、説明の内容を書こうと思っても書けないんです。事務局は、そんなに流れる水のごとくにしゃべらなきゃいけないんですか。だから、豊田先生のおっしゃることはよくわかります。

○豊田委員長

令和5年度にした意味合いは、事務局の説明にもありましたが。

○有元委員

令和2年3年4年はどうしたんですか。

○事務局

コロナの影響が令和2年度3年度は非常に大きく、ボランティア件数や新規ボランティア登録者数についても大幅に減少しており、そのあたりの動向も見ていかなくてはいいのですが、ただ令和5年度から指標を設定していくにあたって、令和2年度、令和3年度を基準に置いてしまうと目指す目標値として非常に低いものになってしまいますので、無視するわけではありませんが、コロナの影響が大きい令和元年度を基準値にさせていただいたものです。そちらを基準値に、これから計画期間の進捗管理を行っていくところだったので、資料としては、令和元年度基準値、その次に出していくのは5年度6年度7年度というところにさせていただきました。説明が早口でわかりにくかったことにつきましては申し訳ございません。そのあたりはできるだけ、資料の方にも、今後落とし込んでいくような形でやらせていただきたいと思います。以上です。

○石井委員



今の件ですが、プレゼンをやるような形で、ここでやっても分からないと思います。一番できることということ、ゆっくり話していただくことかなと思ってます。

もう一つは、数字は、福祉に関しては目標ではないと思います。あとで考えて、この内容はこうだったね、ということで、数字を追いかけることが目標のような形にならないように、ぜひお願いしたいと思ってます。以上です。

#### ○豊田委員長

今のお話の中で、指標案で示してるもの、数のために、地域福祉でやるものじゃないですよ。結果として、出てきたものがこうだということは、まさにおっしゃる通りで、そこに至る過程をどういうふうに評価するか、結果としてこうなったということを皆さんがどう捉えるかだと思います。

ただ、考え方として、こういう計画を出すときに指標化という概念があり、その指標をどう作ったのか、ということを皆さんにお伝えすれば良いのではないかと思います。後日で結構ですので、経過やここに至る考え方を書いて、皆さんに送っていただければいいかと思います。

前の計画もそうだったのですが、指標のために何かやる、ということではないですよ。結果として、やった結果がこうだったということを皆さんがどういうふうに共有化して、検討するか、ということだと思いますので、それが見えることが重要だと思います。そういうやり方の中でこれからの資料も出していただければありがたいと思います。、

#### ○横山委員

指標を考えていただく中で、ビフォアコロナとあったと思うのですが、今も感染が拡大している中、ボランティア活動でも、縮小せざるを得なかったり、実際に市民活動としても、かなり影響が出てるところもあるので、僕はそのビフォアコロナというよりは、やっぱりウィズコロナの考え方で指標を、考えていただければと個人的には思ってます。

#### ○豊田委員長

現状も踏まえてということはあるかと思います。その辺りはまた指標を考えるときに、考えていただければと思います。

続いて、議題5その他について事務局の方からお願いします。

#### ○事務局

それでは、当日資料2をお願いいたします。

今コロナや物価の高騰などで、生活困窮者の相談が増加しております。フードバンクという活動があり、民間団体で、企業や商店、個人の家庭で余った食材を集めて、それをまたどこかに配分するという形があります。

細かく言うと、そういった食料を集めて配分するフードバンクという活動と、個人のご家庭に余っている食材を集める活動としてフードドライブ、地域の民間団体などの身近な

ところで、食品を提供するフードパントリーという、集めるところ、持ち寄るところ、提供するところという機能があります。

茅ヶ崎市でも、そういった活動はすでにありますし、市としてもフードバンクから食料を提供していただき、生活困窮のご相談いただいた方に直接、食料をお渡しする事業もございます。

この中で、ご相談が多いということ、配布する食料が不足する、市役所の方でも在庫がなくなってしまう、ということがあつたりします。こういった活動も地域福祉の活動でもあつたりしますので、今日は時間の都合で、また次回にさせていただければと思います。が、もし地域福祉の観点で、皆様の日頃の活動の延長線上ととらえたときに、こういった活動ができるんじゃないか、こういうふうな連携をすると良いのではないか、といったものを市や市社会福祉協議会が今後活動していく上で、ご参考にさせていただきたく、ご意見・アイデアをいただきたいと思っていたのですが、時間の都合で、次回の議題としてまた上げさせていただこうと思います。ぜひ、よろしくをお願いします。

#### ○豊田委員長

次回で上げるということであれば、それまでに皆さんの方から、身の回りでこういった事業はやってると思うので、こんなことやってるよ、こんなことに困ってるよ、ということ事務局の方に寄せていただければと、スムーズに情報が集まると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。次回また検討をさせてください。

それでは一応、終わりましたが、他に事務局から何かございますか。

#### ○事務局

次回の委員会につきましては、3月頃の開催を予定しておりますので、また日程が決まりましたらご連絡させていただきます。

また、交通費の支払いをさせていただくにあって、新しく委員になられた方や、昨年から変更がある方につきましては、事務局の方にお帰りの際に書類をご提出いただくと助かります。よろしくお願ひいたします。

#### ○豊田委員長

先ほどね、宿題を一ついただいて、次回が3月頃ということもありますので、それだと長くなり過ぎますので、できるだけ考えてですね、皆さんに何かお返しできるものはお返ししようと思います。ぜひ、何か議論の足しになるようなものを少しでも提供できればと思いますので、ちょっとお待ちください。よろしくお願ひいたします。

時間が延びてしまいましたけれども、以上をもちまして、第1回茅ヶ崎市の地域福祉推進委員会を終了したいと思います。今日はどうも、ありがとうございました。

以上